

株式会社 泉組

女性活躍推進法及び次世代育成支援対策推進法に基づく

一般事業主行動計画

男女ともに全世代の従業員が活躍できる雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和8年9月1日から令和13年8月31日までの5年間

2. 内容

目標1：女性従業員が安心してキャリアを形成できる環境を整備することにより
短期離職を防止し、男女間の平均継続勤務年数格差抑制を図る

目標2：労働環境の改善をさらに加速し、次世代を担う若手技術者の確保及び
若年層従業員の定着を図る

取り組み①（キャリア支援）

令和8年9月～ 資格取得希望者への支援を実施（雇用区分問わず全職員）

支援内容：受験費用の負担

：受験申込のサポート

：移動・宿泊の補助

：テキスト等教材の貸与

ヒアリングを実施し、各種資格試験に関する情報の周知・意向の確認・取得計画の策定のサポートを行う。

取り組み②（長時間労働防止）

令和8年9月～ ノー残業デー制度の策定

支援内容：毎週金曜日をノー残業デーと定め残業を抑制する。

取り組み③（有給休暇の取得促進）

令和8年9月～ 年次有給休暇の計画的取得を呼びかける。

取り組み④（育児・介護等と仕事の両立）

令和 8 年 9 月～ 各種制度の周知や相談窓口を設置する。

勤務時間等に配慮が必要になった場合は柔軟に対応する。

取り組み⑤（ハラスメント防止）

令和 8 年 9 月～ セクシャルハラスメントを含めたハラスメント防止に関する情報の周知徹底を行う。

事案があった場合の相談窓口を設置、手引きの整備を行う。

取り組み⑥（採用）

令和 8 年 9 月～ 採用活動を行う際は女性及び若者の活躍を支援している職場であることを積極的にアピールする。